

広報かんら

4

KANRA TOWN
2024/No.781



感謝・信頼と連帯・夢

卒業おめでとう!!



思い出を分かち合った友と笑顔の別れ
(関連ページは18ページ)

content.

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 2 高齢者の補聴器購入費の助成を新たに始めます | 12 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定 |
| 4 令和6年度予算を公表 | 14 環境保健協会からのお知らせ |
| 9 住みよい快適な環境づくりのために | 17 町のわだい 思い込めた詩が歌に ふるさとコンサート |
| 11 町長選挙・町議会議員再選挙 7月7日に決定 | 22 おしらせ版 |

高齢者の補聴器購入費の助成を新たに始めます

■ 福祉課福祉係 ☎(67) 5162

「補聴器」で聴こえづらさを

改善して快適な生活を

町では、聴力の低下により日常生活に支障がある中等度難聴の高齢者を支援するため、新たな制度として令和6年4月1日から補聴器購入費用の一部を助成します。

▼対象者

- ① 申請時、次の全てに該当する人
- ② 町内に1年以上住所を有する65歳以上の人
- ③ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、補聴器が必要と認められる人
- ④ 町税などを滞納していない人
- ⑤ 聴覚障がいによる「身体障害者手帳」を所持していない人

▼助成金額

購入費用の2分の1
 上限2万5000円(千円未満の端数は切り捨て)
 ※助成は5年間で1人1台

▼申請手続き

次の書類を福祉係へ提出してください。

- ① 申請書兼請求書
- ② 医師が発行する意見書
- ③ 3カ月以内の両耳の聴力レベルが確認できる書類(オーディオグラム)
- ④ 令和6年4月1日以降に購入した補聴器の領収書の写し

※①・②は町ホームページから様式をダウンロードできます。

詳細は、ホームページをご確認ください↓



『聴こえ』を確認しましょう！

聴力の低下は、少しずつ進行することが多いため、自分では気付かないことがあります。まずはセルフチェックを試みましょう。



聴こえのチェックシート

- 会話をしている時に聞き返すことがよくある
- 後ろから呼び掛けられると気付かないことがある
- 聞き間違いが多い
- 見えない所からの車の接近に、まったく気付かないことがある
- 話し声が大きいと言われる
- 集会や会議など数人の会話でうまく聞き取れない
- 電子レンジの「チン」という音やドアのチャイムの音が聞こえにくい
- 相手の言ったことを推測で判断することがある
- 騒音の多い職場や大きくうるさい音のする場所で過ごすことが多い
- 家族にテレビやラジオの音量が大きいと言われることがよくある



0～2個

現時点での「聴こえ」は問題ないようです。

3～4個

耳鼻咽喉科で相談してみましょう。

5個以上

早めに耳鼻咽喉科を受診しましょう。

[日本補聴器工業会ホームページから引用]

「木造住宅」の耐震診断をしてみませんか

■ 建設課都市計画係 ☎64-8322

町では、町民の皆さんが安全で安心した生活ができるよう災害に強いまちづくりを推進するため、町内の木造住宅の耐震診断に補助を行っています。

費用 **無料** ※診断者の交通費1,000円はご負担ください。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。都市計画係までお問い合わせください。



対象住宅	① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上のもの) ② 平屋建てまたは2階建てのもの ③ 在来軸組構法で建築されたもの ④ 自己で所有し、居住している住宅
対象者	① 町に住民登録している人 ② 町税などの滞納がない人
申請	9月上旬まで受け付け

〇〇係です



ご利用ください! 直通電話

電話交換を介さず、各係へ直接電話がつながる直通電話が便利です。ぜひご利用ください。

甘楽町役場 ☎ 74-3131 (代表) FAX 74-5813 (代表)

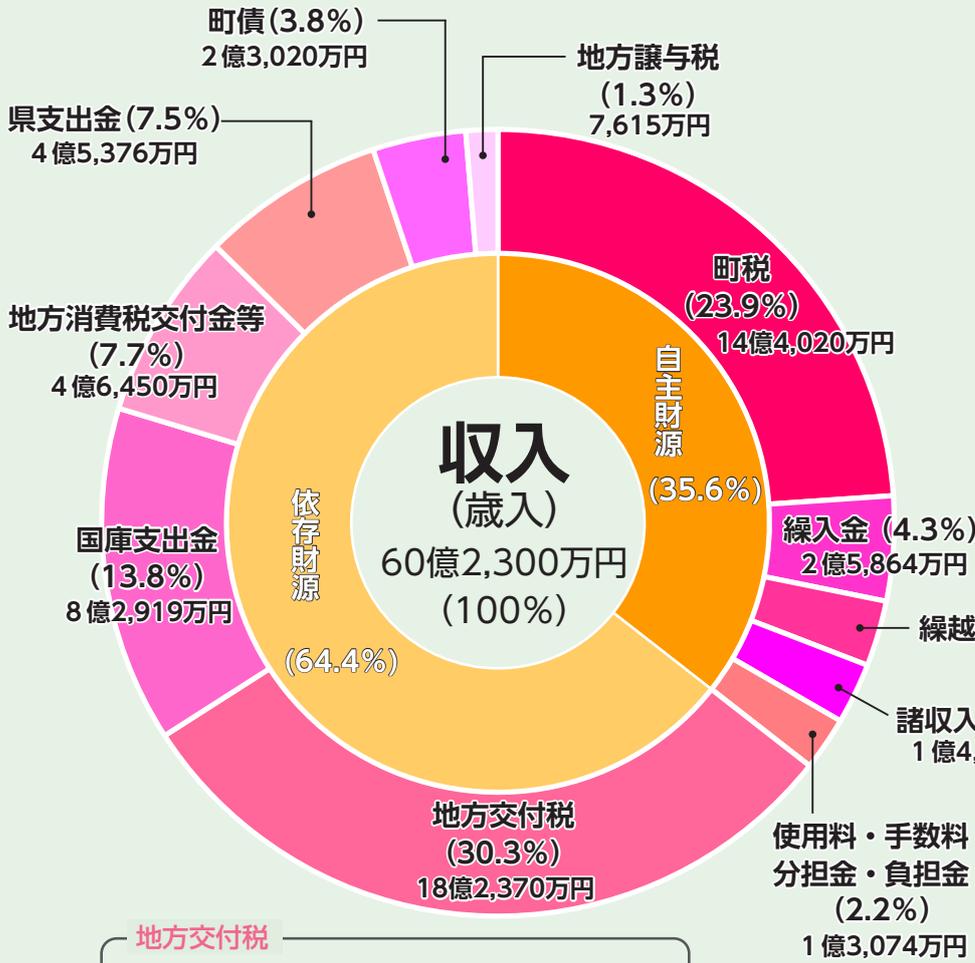


課	係	市外局番 0274 +	主な担当業務
総務課	庶務係	74-3131	人事・給与・消防・防災・防犯・交通安全・儀式
	行政係	74-3132	行政改革・情報公開・区長会・選挙・広報・文書
	地域魅力化特命室	64-9310	地域の魅力向上と創出・JICA 連携・町長特命
企画課	企画調整係	74-3133	まちづくり計画・国際交流・空き家・デマンドタクシー
	財政係	74-3134	予算決算・入札契約・町有財産管理・ふるさと納税
	情報政策係	74-3135	情報セキュリティ対策・情報化施策
住民課	住民税係	64-8312	個人住民税・法人住民税・国保税・軽自動車税
	税務係	64-8313	固定資産税・町税等納税相談および滞納処分
	住民係	64-8314	窓口・戸籍・住民基本台帳・年金・パスポート・マイナンバーカード交付
	環境係	64-8315	廃棄物・公害・犬・環境衛生
産業課	農林係	64-8319	農林業振興・鳥獣対策・農特産物普及・農業委員会
	商工観光係	64-8320	商工業振興・観光・統計
	消費生活センター	74-3306	消費者行政
建設課	建設係	64-8321	道路建設・橋梁維持・土地改良・農林道維持管理
	都市計画係	64-8322	都市計画・公園管理・開発指導・町営住宅・道路、用地維持管理・公共物の使用許可・土地開発公社
会計課	会計係	74-3137	収入支出管理・決算・物品管理
水道課	業務係	64-8316	上下水道料金・経営・企画・予算決算・賦課徴収
	施設係	64-8317	上下水道事業・浄化槽補助金申請・漏水修理
議会事務局		74-3022	議会・監査事務
教育課	学校教育係	64-8323	教育委員会・小中学校運営管理・教育行政相談窓口
	社会教育係	64-8325	生涯学習・青少年育成・社会体育・体育協会・体育施設管理
	公民館		公民館予約貸出・文化協会・公民館教室
	文化財保護係	64-8324	指定文化財の保存管理・楽山園管理運営・埋蔵文化財包蔵地確認

にこにこ甘楽 ☎ 67-7655 (代表) FAX 67-7066 (代表)



課	係	市外局番 0274 +	主な担当業務
健康課	保健係	67-5159	保健衛生・予防医療・子育て世代包括支援センター
	国保係	67-5172	国民健康保険・福祉医療・後期高齢者医療
福祉課	福祉係	67-5162	障害福祉・高齢者福祉・生活保護
	こども係	67-5194	子育て支援・児童福祉・保育所・こども園・放課後子ども対策
	介護保険係	67-5182	介護保険・介護予防・地域包括支援センター
子育て支援センター		67-5190	子育て支援センター「にこにこキッズかんら」



地方交付税
地方自治体間の財源の均衡化や財源保障を行うため、国から地方へ移管される一般財源です。

■ 一般会計 歳入の特徴

町税では、定額減税により町民税は減額となりますが、減収分は国からの特例交付金による補填を見込みました。一方、固定資産税などは増額を見込みました。

また、町税と並んで歳入の根幹である地方交付税や国からの補助金は増額を見込み、財政調整基金などからの繰入金の増額を見込みました。

町税の主な内訳

町民税(個人)	4億9,765万円
町民税(法人)	5,806万円
固定資産税	7億7,101万円
軽自動車税	5,348万円
たばこ税	6,000万円

60億2,300万円

～ 町民みんなが幸せで

誰もが安心して暮らせるまちづくり～

水道事業会計

区分	予算額	前年度比
収益的収入	2億4,800万円	170万円
収益的支出	2億4,780万円	240万円
資本的収入	5,000万円	△4,000万円
資本的支出	1億6,240万円	△5,536万円

【主な新規事業】水道管を新しくする工事です。

- ・ 県道金井高崎線(堰口橋) 2,500万円
- ・ 町道前田大山線 3,000万円

下水道事業会計

区分	予算額
収益的収入	4億5,380万円
収益的支出	4億5,380万円
資本的収入	2億5,660万円
資本的支出	2億9,401万円

【主な新規事業】下水道管工事とポンプ交換工事です。

- ・ 福島、金井地区管渠布設工事 3,000万円
- ・ マンホールポンプ交換工事(新金井橋ほか) 2,000万円

令和6年度から「官公庁会計(特別会計)」から「公営企業会計」に移行します!



※ 2億6,805万円を一般会計から繰り入れています。

■ 一般会計 歳出の特徴

主な歳出は、小・中学校、高校入学応援金の交付をはじめ、病児・病後児保育事業や小・中学校の児童生徒の給食費無料化などの子育て支援施策、町道整備、公園整備、町発足65周年記念事業、定住支援策、企業誘致策などです。

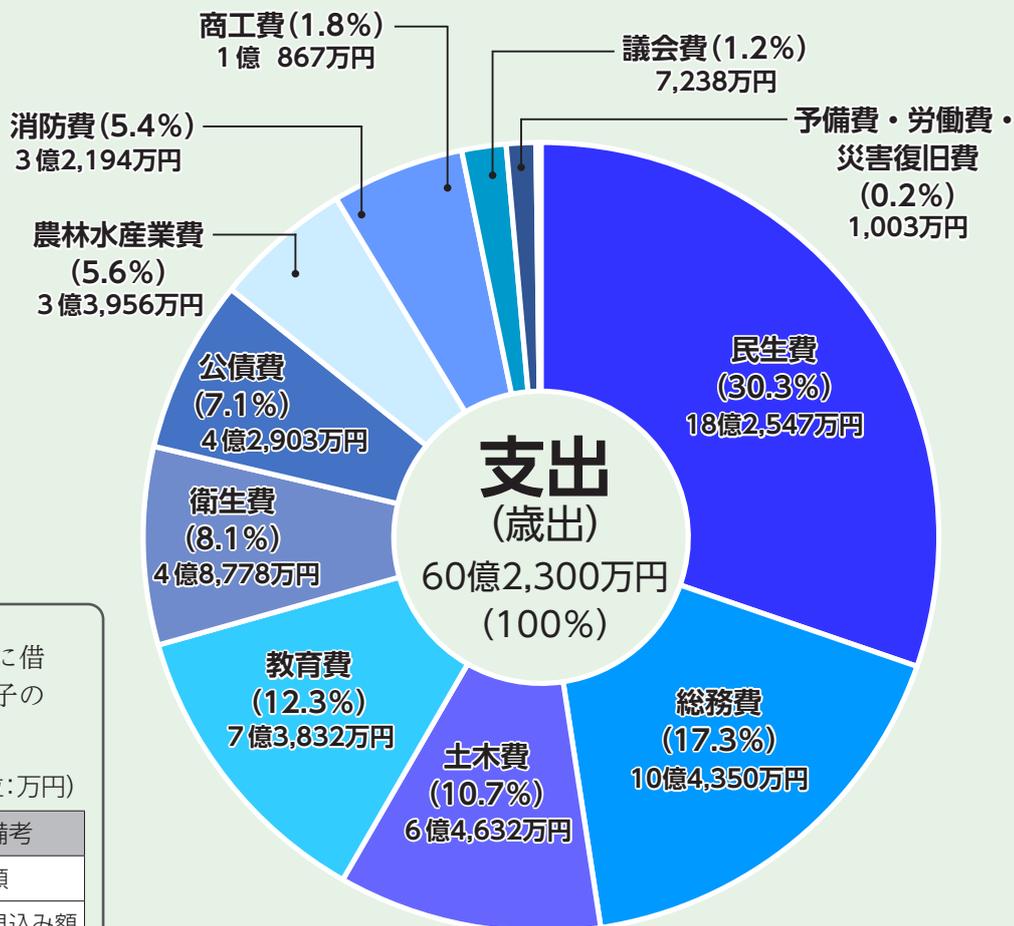
公債費

これまでのまちづくりのために借りた町債(借入金)の元金と利子の返済金です。

返済額と残高

(単位:万円)

年度	返済金額	借入金残高	備考
4	4億4,252	50億2,575	決算額
5	4億4,046	49億2,878	決算見込み額
6	4億2,903	47億4,983	当初予算額



いきいきかんらプラン

第6次 総合計画に基づく令和6年度予算

甘楽町第6次総合計画「いきいきかんらプラン・しあわせホームタウン」に基づく施策を中心とした、令和6年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計当初予算額は、総額60億2,300万円で前年度比7.8%減の予算規模となりました。

町民が安心して生活できるまちづくりに重点を置くとともに、町発足65周年記念事業の各種イベントや催し物の開催により活気を創出することを目的として予算編成を進めました。



予算の詳細は…

予算書は役場ロビーで閲覧できるほか、町ホームページにも掲載しています。

■ 企画課財政係

☎74-3134



特別会計

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	14億4,240万円	△9,380万円
介護保険事業	13億1,860万円	△2,770万円
後期高齢者医療	2億350万円	2,920万円
合計	29億6,450万円	△9,230万円

特別会計の予算額には、一般会計からの繰入金3億2,843万円が含まれています。

令和6年度主要事業の予算額と概要（第6次総合計画分野別）

住みたい・住み続けたいまち

土地利用・住環境・道路・企業誘致・交通・公園など



事業名	予算額	事業内容
町道整備	2億 173万円	町道生板木・小幡新町線の道路新設に伴う詳細設計を委託するほか、スマートインターチェンジへの白倉側アクセス道路の拡張工事などを行う
狭あい道路後退用地等整備	457万円	道路(幅4m未満)の後退用地を町が適正に整備・管理できるように用地の測量と舗装整備を行う
橋梁の維持補修	1,320万円	鵜野神社橋、百々瀬橋、赤谷戸上橋の補修設計業務の委託を行う
住宅リフォーム補助 →22ページに掲載	200万円	生活環境の向上と地域経済の活性化を図るため、リフォーム経費の20%(子育て世帯30%)を補助する
公園整備	拡充 1億 110万円	大手門周辺の公園整備工事をはじめ、旧福島幼稚園舎の解体工事を行う
幹線交通対策 (デマンドタクシー)	1,096万円	交通空白地域住民と交通弱者の移動手段を確保するためデマンドタクシーの運行を行う

活力ある産業を育みにぎわいのあるまち

農林業・商工業・観光など



事業名	予算額	事業内容
農業経営収入保険加入促進助成金	150万円	農業経営の安定化を図るため、収入保険制度に加入した農業者に助成金を支給する(3年間限定で加入推進・3年目)
ふるさと甘楽仕送り便	134万円	親元を離れて暮らす町出身の学生に、町内農産物や加工品を無料で贈り、学生の生活支援と生産者の支援を行う
甘楽ふるさと館等管理運営	拡充 8,304万円	石油給湯器交換や客室エアコン清掃点検を実施するほか、安定した施設運営のための委託費を増額
観光イベント	拡充 1,017万円	町発足65周年記念事業として、武者行列、花火大会、プロレス興行などのイベント内容を拡充して開催する
企業誘致促進事業補助金	1,550万円	新規進出企業や規模拡大企業に固定資産税や下水道受益者負担金相当額の補助を行う
生分解性マルチ補助	50万円	廃プラスチック対策を目的として、微生物の働きにより分解される生分解性マルチフィルムの購入補助を行う
有害鳥獣対策	200万円	電気柵などの購入や設置に係る経費の補助を行う
有機農業産地づくり推進 (オーガニックビレッジ)	887万円	みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、有機農業実施計画の推進のほか、オリーブの木の有機栽培、有機野菜のPR、学校給食に有機農産物を使用するなど有機農業を推進する
観光キャンペーン	拡充 563万円	3月から5月の期間を重点的に観光PRを行うとともに、春と秋に3大パークなどを巡るシャトルワゴンを実行する
創業支援	拡充 385万円	新たな創業者への支援や事業継続に取り組む店舗、移動販売などを対象に器具購入や改修費用などの一部を補助する

笑顔で暮らせる環境にやさしいまち

自然環境・循環型社会・上下水道・地域安全・移住定住など



事業名	予算額	事業内容
可燃ごみ処理委託	1億1,385万円	富岡市清掃センターへ焼却処理を委託する
不法投棄等監視カメラ設置 (貸出) →14ページに掲載	新規 13万円	不法投棄やルールを守らずごみステーションに出されるごみの対策として監視カメラを5台購入する
まちづくり定住応援金 →23ページに掲載	拡充 780万円	新たに住宅を取得した人に応援金を交付する
空き家対策 →23ページに掲載	300万円	空き家の除去、リフォームに係る補助金を交付するとともに、空き家の片付け費用の一部を補助する
奨学金返還支援補助金 →22ページに掲載	300万円	奨学金を返還する社会人に年間最大12万円を5年間助成する
交通安全施設設置	拡充 182万円	地元要望や通学路交通安全プログラムを踏まえ、カーブミラーなどの交通安全施設を設置する
コンビニ交付	新規 934万円	令和6年10月からマイナンバーカードを活用し、住民票や印鑑証明などをコンビニで交付できるように整備する

誰もがつながり支え合う地域福祉のまち

子育て・高齢者支援・地域福祉・社会保障・介護など



事業名	予算額	事業内容
学童保育所の運営	拡充 1,844万円	学童保育所(3カ所)を甘楽町社会福祉協議会へ運営委託。令和6年度から同時利用で2人目以降の保育料の半額補助を実施
家庭子育て世帯応援金	326万円	保育所などに通っていない0歳から3歳までの子どもを家庭で子育てする世帯に商工会商品券を交付する
病児・病後児保育	1,224万円	保護者の子育てと就労の両立支援のため、かんな保育園敷地内で病児・病後児保育を行う
認定こども園・保育園への給付費(施設型給付費)	3億5,149万円	町内在住の園児が通園する町内、町外の教育・保育施設へ運営費を補助する
小・中・高入学応援金	新規 1,450万円	小・中学校・高校へ入学する児童生徒を対象に入学応援金を支給する
学校給食費無料化 <負担軽減額>	4,093万円	子育てに伴う家計の負担を軽減するため、小・中学校の児童生徒の給食費を無料化する
第2子以降の保育料 無料化<負担軽減額>	750万円	子育てに伴う家計の負担を軽減するため、第2子以降の保育料を無料化する
個別予防接種	拡充 4,482万円	ワクチン予防接種費用を助成する。令和6年度から新型コロナウイルスワクチン接種を定期接種として実施
出産・子育て応援交付金	605万円	妊婦と0歳から2歳までの子育て家庭を対象に伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行う
医療費の無料化	拡充 9,860万円	障がい者、ひとり親世帯、0歳から18歳までの医療費を無料化する。ひとり親世帯は所得制限を撤廃
障害者自立支援	拡充 4億 408万円	更生医療や生活訓練など、障がい者が自立して生活する上で必要な支援を行う

豊かな心と自分らしさを育むまち

教育・生涯学習・スポーツ・国際交流・歴史・文化・芸術など



事業名	予算額	事業内容
英語指導助手の配置	1,888万円	児童生徒の英語教育向上や国際理解教育を進めるため、4人の外国語指導助手(ALT)を配置する
GIGAスクール・ICT教育	2,373万円	子どもたち一人一人に配布されているタブレットPCを活用しながら、資質・能力を育成できるICT教育の環境を整備する
特色ある学校給食の提供	拡充 5,350万円	有機野菜や地元食材の使用を推進し「学校給食の日」、「交流国給食の日」、「町内企業の日」などの特色ある給食を提供する
アレルギー給食の対応	508万円	全ての児童生徒に安全な給食を提供し給食の時間を楽しめるよう、安全性を最優先にアレルギーに対応した給食を提供する
ハルビン市交流	561万円	ハルビン市青年使節団の受け入れと中学生国際交流研修団の派遣を行う
多文化共生	拡充 101万円	日本語教室の開催をはじめ、多文化共生への理解を深める取り組みを実施。令和6年度は、手話言語にも対応できる多言語通訳システムを1台導入予定
地域伝統芸能への助成	新規 125万円	町発足65周年記念事業として、地域の芸能・文化を継承する団体へ助成金を支給する

共創による持続可能なまち

地域づくり・行財政運営・地域安全・防災など



事業名	予算額	事業内容
高齢者スマホデビュー応援	30万円	60歳以上の人を対象にスマートフォンの買い替えや新規契約したときに補助金を交付。スマホ教室を開催しデジタル社会に取り残されないよう支援する
選挙執行経費 →11ページに掲載	1,444万円	7月に町長選挙・町議会議員再選挙を執行する
公共施設の長寿命化と利活用	新規 3,766万円	多世代サポートセンター外壁改修工事を行う
	新規 4,041万円	小幡小学校校舎外壁補修工事を行う
	新規 1,777万円	新屋小学校プール跡地駐車場整備工事を行う
かんらの天水製造・活用	399万円	「かんらの天水」の製造を通じて、災害への備えやイベントなどでの活用を図る。さらに水源となる森林保全活動として、間伐と植林を推進。販売収益の一部を教育教材・防災備蓄品の購入やペットボトルの処理費用に活用する
町発足65周年記念	新規 212万円	町発足65周年記念事業として式典、祝賀会を開催する
デジタル専門人材の受入	新規 560万円	デジタル専門人材を受け入れ、住民の利便性向上と業務の効率化を推進

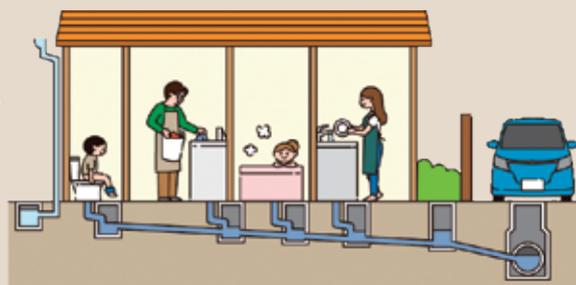
公共下水道供用開始区域が広がりました！

(下水道の使用できる区域)

拡大区域 大字福島・白倉・庭谷の一部
3.6ヘクタール



1ヘクタールは、
100m×100mだよ



供用開始区域を告示

公共下水道の使用できる区域が新たに追加されました。区域内の家庭では、排水設備を設置することにより、トイレや台所などの汚水を直接公共下水道に流すことができますようになります。

下水道への接続工事を

公共下水道が完成し処理区域になると、くみ取り式トイレの場合、3年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道に接続することが下水道法により定められています。

工事は排水設備指定工事店で

排水設備工事を行うときは、工事が適正に行われるよう町が指導を行っている「**指定工事店**」へお申し込みください。「指定工事店」以外の業者が工事することは条例により禁じられています。

業者は見積り合わせをして選定しましょう。

「**指定工事店**」
はこちらで確認できます→



期間を延長します！

浄化槽設置補助金

合併処理浄化槽を設置するときの費用の一部として補助金を交付します。

対象区域	次の区域を除く町内全域 ・公共下水道事業計画区域 ・農業集落排水事業整備区域								
対象者	・住宅などを新築・増築し、新しく合併処理浄化槽を設置する人 ・住宅などのくみ取り槽または単独浄化槽から転換し、合併処理浄化槽を設置する人								
補助金額	・合併処理浄化槽の人槽区分により補助金額は異なります。また、転換の場合、宅内排水設備の補助が加算されます。 【例】単独処理浄化槽(5人槽)から合併処理浄化槽(5人槽)へ転換するときの 最大金額								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽設置補助</td> <td>279,000円</td> </tr> <tr> <td>転換加算分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>補助金額合計</td> <td>579,000円</td> </tr> </tbody> </table>		金額	浄化槽設置補助	279,000円	転換加算分	300,000円	補助金額合計	579,000円
	金額								
浄化槽設置補助	279,000円								
転換加算分	300,000円								
補助金額合計	579,000円								

宅内排水設備工事費補助金

浄化槽などから下水道に接続するときの工事費用の一部として補助金を交付します。

対象者	・町内在住で、建物の所有者や所有者の同意を得た使用者
対象経費	・住宅のくみ取り槽や浄化槽(合併・単独)から下水道に接続するための宅内排水設備工事に要する費用
補助金額	・上限3万円 ※ただし、申請時に同居する中学生以下の児童がいる場合は上限5万円
対象期間	・令和6～8年度の3年間 ※令和9年3月末日までに工事が終わるものに限る



←浄化槽設置補助金

宅内排水設備
工事費補助金→



令和6年度
予算概要

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

■ 業務内容(共同処理)

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合は、甘楽町・富岡市・下仁田町・南牧村の4市町村が各市町村の一部の事務を共同で処理するために、設置している一部事務組合です。

共同処理として、富岡甘楽消防本部や富岡看護専門学校、休日診療所(救急医療対策事業)の運営などの業務を行っています。

また、衛生管理センター事業は甘楽町・富岡市の2市町で、し尿処理施設管理事業と水質検査事業を行っています。

そのため、共同処理に必要な費用を4市町村、あるいは2市町で負担しています。

■ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

事務局総務課 ☎62-5261

環境施設課 ☎64-1241

▼一般会計予算

●歳入

科目	予算額	比率(%)
分担金・負担金	16億2,200万6千円	65.8
使用料・手数料	2,242万2千円	0.9
県支出金	32万6千円	0.0
財産収入	1千円	0.0
繰入金	216万7千円	0.1
繰越金	830万0千円	0.3
諸収入	576万9千円	0.2
組合債	8億530万0千円	32.7
合計	24億6,629万1千円	100.0

内訳	甘楽町	2億9,347万0千円
	富岡市	9億8,856万0千円
	下仁田町	2億5,415万5千円
	南牧村	8,582万1千円

●歳出

科目	予算額	比率(%)
議会費	81万8千円	0.0
総務費	6,114万6千円	2.5
① 衛生費	1億1,496万1千円	4.7
② 消防費	20億6,135万0千円	83.6
③ 教育費	1億1,501万1千円	4.1
公債費	1億1,651万5千円	4.7
予備費	1,000万0千円	0.4
合計	24億6,629万1千円	100.0

富岡消防署甘楽分署



▼衛生管理センター事業特別会計予算

●歳入

科目	予算額	比率(%)
分担金・負担金	1億4,816万9千円	81.5
使用料・手数料	750万0千円	4.1
財産収入	4万8千円	0.0
繰入金	1,798万0千円	9.9
繰越金	200万0千円	1.1
諸収入	619万3千円	3.4
合計	1億8,189万0千円	100.0

内訳	甘楽町	1,606万9千円
	富岡市	1億3,210万0千円

●歳出

科目	予算額	比率(%)
衛生費	1億5,816万0千円	87.0
公債費	1,873万0千円	10.3
予備費	500万0千円	2.7
合計	1億8,189万0千円	100.0

◀新施設の紹介は左ページをご覧ください。

① 衛生費

休日診療所や休日歯科診療所の運営のための委託費や補助金など

② 消防費

消防本部や甘楽分署などの運営、維持管理の費用など。現在、富岡市一ノ宮に建設中の富岡甘楽消防本部の建設費用も含まれます。

③ 教育費

富岡看護専門学校の運営費など

スーパーを展開する株式会社ツルヤ(長野県小諸市)が、福島地区に開業を予定している商業施設「からんショッピングパーク」の地鎮祭が3月5日に行われました。

茂原町長は「町内はもちろん近隣からも期待が高い施設で、地域の人々が楽しく買い物できるよう、オープンの日を待ち望んでいます」と来賓代表としてあいさつをしました。

福島地区にオープン予定の商業施設 地鎮祭が行われました



町長選挙・町議会議員再選挙

投票日は7月7日(日)
【7月2日(火)告示】

町選挙管理委員会は、任期満了(7月22日)に伴う「町長選挙」、町議会議員2人(欠員)の「町議会議員再選挙」の投票日を7月7日(日)に決定しましたので、お知らせします。

立候補予定者等説明会のご案内

下記の日程で、立候補の手続きなどに関する説明会を開催しますので、立候補を予定している人や関係者をご参加ください。

- 日 時 5月23日(木) 午後1時30分～
(2時間程度)
- 場 所 役場 2階 大会議室
- 問合せ 選挙管理委員会(総務課行政係)
☎74-3132

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

衛生管理センター(汚泥再生処理センター) 完成しました

富岡市田篠の「衛生管理センター」は、甘楽町・富岡市内の浄化槽汚泥やし尿の処理を行っています。昭和53年から運転を始めた旧施設の老朽化が進んだため、令和3年度から5年度にかけて新施設「汚泥再生処理センター」の建設工事を実施しました。

新施設は、旧施設の東側(福島地内・旧ウォーターランド跡地の一部)に完成し、本稼働を開始しました。建物は、地下1階、地上2階建ての鉄筋コンクリート造で、屋根には瓦を使用しています。

安定的・効率的な処理機能を有した最新の設備により、安全・安心な運転を行います。

■ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合
環境施設課 ☎64-1241



搬入を開始した様子

みんなを支える介護保険

計画の基本的な
枠組みを紹介するよ



介護保険制度は、住民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも健康やかに暮らせるよう、また介護が必要になっても安心して生活が送れるように社会全体で支えていく目的で創設されました。

● 町の介護保険事業計画

町の介護保険事業は、平成12年に制度が始まって以来3年ごとに「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を定め、その計画に基づいて事業を行っています。

今回、高齢者を取り巻く状況の変化や地域の実情を踏まえ、新たに令和6年度から8年度の3年間の計画を策定しましたので、主な概要についてお知らせします。

計画書は町ホームページに掲載しています↓



甘楽町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

基本理念

安心して いきいきと暮らせる まちづくり
－ 共に支え合い みんなでつくる 福祉のまち －

▼基本理念の実現に向け、4つの基本目標を設定し施策や事業を推進します。

基本目標1 健康づくり・介護予防に取り組みやすい環境づくり



筋トレ教室

一人一人が、それぞれの状況に合った健康づくりと介護予防に主体的に取り組みやすく、楽しみながら活かせる環境をつくり、充実を図ります。

基本目標2 いきいきと暮らす・活動する地域づくり



おたっしや会

高齢者の知識・技術や経験を地域社会の中で活かし、地域の担い手として活躍しやすい体制づくりを推進し、それぞれの望む暮らし方や生きがいのある暮らしの実現が図られるよう支援します。

基本目標3 安全・安心に暮らし続けるための仕組みづくり



コグニサイズ

住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、地域ぐるみの仕組みづくりとその充実に努めます。また、暮らしを支える基盤としての医療体制の確保と在宅医療、介護サービスの切れ目のない、一体的な提供に努めます。

基本目標4 介護保険制度の円滑な運営



家族介護者教室

介護保険サービスの充実・強化と円滑な実施を図ります。在宅介護への支援と家族などの心身の負担軽減、介護に関わりやすい環境づくりを推進します。また、介護サービスの質向上、介護人材の確保、介護の現場での作業生産性の向上の促進を図ります。

介護保険料が変わります

9段階
↓
13段階

介護保険料は、介護保険事業計画策定ごとに見直ししています。

● **事業費総額約39・2億円へ**

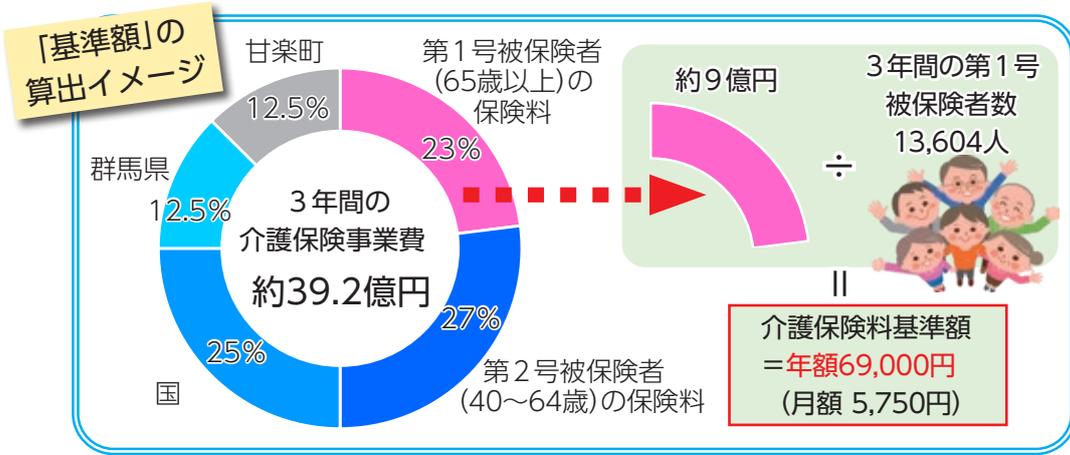
高齢者人口の推移と介護サービス利用の状況や需要を見据え、必要なサービス量を推計した結果、計画期間中の3年間に必要な保険給付費などは約39・2億円と見込んでいます。

● **新しい介護保険料の決定**

保険料は、介護保険事業費の23%相当分を町の65歳以上(第1号被保険者)の人の保険料でまかなうよう計算しています。

介護保険事業特別会計の預金である基金を取り崩すことで保険料の抑制に努め、基準額を年額69,000円とし、この基準額を基に所得に応じた保険料を定めました。本計画では、所得段階区分を今までの9段階から13段階に細分化し低所得者の負担軽減を図ります。なお、第1から第3段階については、保険料の一部を国・県・町が負担する軽減措置を実施します。

● **保険料決定の通知について**
個人ごとに算定された今年度の保険料については、通知書を7月中に発送します。



令和6～8年度の第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

保険料引き上げ

新設 保険料引き上げ

段階	対象者	保険料率	保険料(年額)	
第1段階	生活保護を受けている人・世帯全員が町民税非課税で、本人の「公的年金等収入+合計所得金額」が80万円以下の人	0.285	19,665	
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の「公的年金等収入+合計所得金額」が	80万円を超え120万円以下の人	0.485	33,465
第3段階		120万円を超える人	0.685	47,265
第4段階	本人が町民税非課税(同一世帯内に町民税課税者がいる)で、本人の「公的年金等収入+合計所得金額」が	80万円以下の人	0.9	62,100
第5段階		80万円を超える人	1.0	【基準額】 69,000
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が	120万円未満の人	1.2	82,800
第7段階		120万円以上210万円未満の人	1.3	89,700
第8段階		210万円以上320万円未満の人	1.5	103,500
第9段階		320万円以上420万円未満の人	1.7	117,300
第10段階		420万円以上520万円未満の人	1.9	131,100
第11段階		520万円以上620万円未満の人	2.1	144,900
第12段階		620万円以上720万円未満の人	2.3	158,700
第13段階		720万円以上の人	2.4	165,600

環境保健協会からのお知らせ

vol.166

■ 問合せ先 住民課環境係 ☎64-8315

不法投棄対策に 監視カメラを貸し出します



町では、不法投棄の未然防止や正しいごみ出しルールを守ってもらうため、行政区を対象に監視カメラの貸し出しを行います。

対象

行政区。設置を希望される場合は、各区長より申請をお願いします。

設置期間

1カ月程度

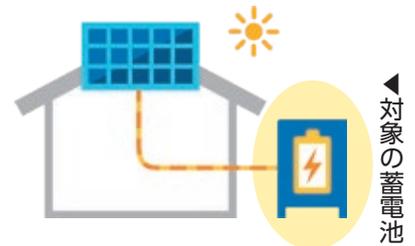
※継続して監視が必要な場合は、期間を延長できます。ただし、他の地区から設置の要望がある場合は延長はできません。

注意事項

- 現在、町で保有している監視カメラは5台です。申請のタイミングによっては、設置するまでにお待ちいただく場合があります。
- 設置場所の所有者や管理者の承諾を得てください。
- ごみステーションに設置する場合は、区域内の利用者の承諾を得てください。
- 監視カメラの設置および撤去、画像などの管理は町が行います。なお、画像の閲覧は特別な場合を除きできません。
- 交通に支障を来す場所や固定物がないなど、申請場所に設置できない場合があります。

ご利用ください

住宅用太陽光発電設備 「蓄電池」設置費補助金制度



◀ 対象の蓄電池

町では地球温暖化対策などの一環として地球環境に負荷の少ない太陽光エネルギーの利用を促進し、住宅用太陽光発電設備「蓄電池」を設置した人に、その費用の一部を補助します。

対象となるシステム

- ①住宅用太陽光発電設備「蓄電池」
- ②容量の合計が1kwh以上ある蓄電池
- ③未使用品であるもの
- ④設置などの完了日から10カ月以内のもの

補助対象者

- ①町内に居住し、住宅などに蓄電池を設置した人
- ②町税などの滞納がない人

補助金額

1kwh当たり…1万円(上限5万円)

申請方法

申請書に必要書類を添えて環境係へ提出してください。

詳しくはこちら→



『太陽光パネル・蓄電池』
共同購入参加者募集中!

応募期間
9月3日まで



みんなの
おうちに
太陽光

詳しくは
こちら→



県では、みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光発電パネル・蓄電池の共同購入事業を実施します。まずは、数分の無料参加登録で設置費用をご確認ください。

■ 問い合わせ みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120-698-300(平日：午前10時～午後6時)

国民年金からのお知らせ

■ 住民課 住民係 ☎ 64-8314

ご存知ですか

「学生納付特例制度」

20歳以上の学生は、申請により
保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

初めて申請する人や通う学校などに変更のある人は、下記に記載の必要なものを準備し、手続きをしてください。

令和5年度に承認を受けている人には、4月上旬に日本年金機構から、はがき形式の申請書が届きますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

猶予を受けた期間は年金額には反映されませんが、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には加算額が上乗せされます。

■ 問い合わせ

高崎年金事務所

☎ 027(322)4299

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付特例対象校（※左参照）に在学している人 本人の前年所得が128万円+（扶養親族の人数×38万円）以下の人、または失業などの理由がある人
承認期間	<p>令和6年4月～令和7年3月までの1年間</p> <p>※過去の保険料は申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。</p>
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 年金手帳または個人番号のわかるもの 学生証の写しまたは在学証明書（在学期間のわかるもの） 失業した人が申請する場合は失業したことを確認できるもの（雇用保険被保険者離職票など）

「学生納付特例対象校」の確認はこちらから↓



防災行政無線の自動音声応答サービスをご利用ください

今の放送内容は
 なんだったの？



甘楽町役場から
 お知らせします。

防災行政無線テレホンサービス

☎ 0274-74-6466

（通話料がかかります）



防災行政無線で放送した最新の内容を電話で確認できます。放送内容をもう一度確認したい場合にご利用ください。

■ 総務課庶務係 ☎ 74-3131

金婚

結婚50周年（金婚式）を迎えたご夫婦に慶祝状と記念品を贈呈しました。

（敬称略）

氏名	夫妻	地区
鶴田	清 鈴子	天引

～ おめでとうございます ～

町内に引き続き5年以上お住まいのご夫婦で、婚姻の届出後50年が経過した日以後、いつでも申請することができます。

■ 福祉課福祉係 ☎ 67-5162

青少推



家族でね 話そう聞こう 今日のこと
つなげよう ワイファイよりも 心の輪

(福島小5年 吉井あかね)
(甘楽中1年 清水海美)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が令和5年度に募集した「家庭の日」標語の最優秀賞作品です。(学年は5年度・敬称略)

毎月
第1日曜日
家庭の日

『かんらDEアンブレラスカイ～上を向いて歩こう～』

4月20日(土)～5月31日(金) 甘楽総合公園内

甘楽の空を彩る『かんらDEアンブレラスカイ』を今年も開催します。

赤・青・緑・黄色・ピンクなど約430本、85m続くカラフルな傘のトンネルが楽しめます。

期間限定です。ぜひこの機会に、あなただけのとおきの1枚を写真に収めませんか。

■ 問い合わせ 産業課商工観光係
☎64-8320



甘楽町文化会館からのお知らせ

北島三郎の弟子のユニット「北島兄弟」

甘楽町発足65周年記念事業

大江裕 北山たけし

北島兄弟 歌謡ショー

令和6年 7月6日(土) 1回目 開演12:00(開場11:30)
2回目 開演16:00(開場15:30)

甘楽ふれあいの丘 甘楽町文化会館 大ホール【全席指定】

前売券:3,500円/当日券:4,000円 チケット発売日:4月6日(土)
※未就学児のご入場はご遠慮ください。 友の会9:00～/一般13:00～/電話予約15:00～

◎主催・お問い合わせ/甘楽町・甘楽町文化会館 ☎0274-74-7000 E-mail: k-bunka@town.kanra.lg.jp

町発足65周年記念事業

北島兄弟 歌謡ショー

日時 7月6日(土) 全席指定

1回目 12:00 開演

2回目 16:00 開演

※各回、開場は開演30分前です。

会場 甘楽町文化会館

入場料 3,500円(当日券500円増し)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

チケット発売開始

4月6日(土)

友の会員:午前9時～

一般:午後1時～

電話予約:午後3時～

■ 問い合わせ 町文化会館 ☎74-7000

✉k-bunka@town.kanra.lg.jp

身近な情報をお寄せください

総務課行政係 ☎74-3132

✉gyousei@town.kanra.lg.jp

思い込めた詩が歌に ふるさとコンサート

第34回甘楽町ふるさとコンサートが2月25日に文化会館で開かれ、童謡作詩コンクールの入賞作品の発表と表彰式が行われました。

町内小中学生を対象とした同コンクールには、日常生活で感じたことを素直に表現した作品や、希望に満ち溢れた表現力豊かな作品311点の応募がありました。

かぶらマンドリンクラブ、コールオリーブ、さくらコーラス、グリーンホーンズオーケストラがそれぞれ入選作品に曲をつけて発表したほか、各団体の演奏や合唱も披露されました。また、富岡市民吹奏楽団がゲスト出演し、同楽団と交流のある甘楽中学校吹奏楽部有志も加わり重厚感ある演奏が行われました。

入賞作品はこちらから→



入選作品に曲をつけ発表。写真は桑原さんとコールオリーブ



【入選者】左から中島さん、桑原さん、斎藤さん

◎童謡作詩コンクール入賞者(敬称略・学年は令和5年度)

入 選	
紙飛行機	斎藤真優(新屋小6年)
いろえんぴつ	落合紗季(小幡小6年)
僕の住んでいる甘楽町	桑原歩翔(甘楽中1年)
一日	中島千菜乃(甘楽中1年)
佳 作	
さんぽ	茂原悠真(小幡小6年)
星	宮寺心海(新屋小4年)
今日の空	久保田隆之修(小幡小6年)
サッカー	茂原洸貴(小幡小6年)
楽しい夏	桑原琉華(小幡小4年)
私の心	堀口栞那(甘楽中1年)
大きな空	松本紗奈(甘楽中1年)
言葉	石井香奈美(甘楽中1年)
おひさまは今日もかみがえる	渡邊莉央(甘楽中1年)
たんぽぽの綿毛	熊井戸快史(甘楽中2年)

家庭の力考える 家庭の日推進大会

第17回かんら家庭の日推進大会(町青少年育成推進員連絡協議会・町教育委員会主催)が3月3日、文化会館で開かれました。

大会は、生活の基盤で家族の心のよりどころでもある「家庭」の役割を改めて考え、青少年が自身の行動に責任と社会の一員として自覚を深めることを目的として実施するもので、町内小中学生を対象とした「家庭の日」「少年の日」の標語や作文など各種コンクールの表彰式が行われました。

また、アトラクションとして甘楽中学校吹奏楽部の演奏が披露されました。

推進大会の様子や

入賞した標語・作文はこちらから→



「家庭の日」標語



「家庭の日」作文



「少年の日」標語

◀各部門の最優秀賞の皆さん

助けを求めてコンビニに 駆け込み訓練

福島小学校の2年生24人によるコンビニエンスストアへの駆け込み訓練が3月5日、セブン-イレブン甘楽福島店で行われました。

訓練は下校時の設定で8人ずつ3班に分かれて行われ、突然、不審者に声を掛けられた児童は、助けを求めて同店に駆け込みました。店員は子どもたちを保護し落ち着かせながら不審者の特徴や被害内容を聞き取り、110番通報で駆けつけた警察官に引き継ぎました。



「写真を撮ってあげる」と声を掛けられる児童



警察官に状況を説明する店員と児童

齋藤穂乃さんは「逃げながら犯人の特徴を少しだけ覚え、友達と協力してお店の人に伝えられました。本当に不審者に声を掛けられたら、今日と同じように助けを求めたいと思います」と話しました。

今回の訓練は、町と株式会社セブン-イレブン・ジャパンが「地域見守り事業に関する協定」を締結したことを受け実施されたもので、町教育委員会、富岡警察署も加わり、緊急時の連携を確認しました。

学びやを巣立ち 新たな世界に

甘楽中学校第8期生93人の卒業式が3月13日に同校体育館で行われました。卒業生による答辞や合唱が行われると涙をめぐう卒業生の姿もあり、厳粛な中にも感動的で温かい雰囲気があふれていました。

式典終了後、卒業生は先生や友人に寄せ書きをもらったり、別れを惜しみ写真を撮ったりするなど『最後の時』を過ごし、3年間思い出を刻んだ学びやに笑顔で別れを告げ、新たな決意とともにそれぞれの新しい世界へ歩み出しました。



▲在校生に見送られ退場する卒業生

◀卒業証書を手に笑顔でジャンプ



卒業記念合唱曲『3月9日』

料理を楽しんで交流 男性健康料理教室

「男性健康料理教室」が3月13日、にこにこ甘楽の調理室で開かれました。参加者は、和気あいあいとした雰囲気の中、協力し合いながら、この日の献立「まぐろ漬け」や「^{たけのこ}筍と人参のおすまし」、「あさりとほうれん草の炒めもの」を完成させました。

この教室は、男性の社会参加や料理を通して健康的な食生活を学ぶことを目的とし、毎回、栄養士や保健師が栄養バランスや健康について講話をした後に調理を行い交流しています。毎月1回(原則第3水曜日)開催しており、次回は4月17日を予定しています。参加申し込みは健康課保健係(☎67-5159)まで。



甘楽に春の訪れ 観光キャンペーンはじまる

国指定名勝 楽山園の「春の茶会」が3月17日、園内の凌雲亭で先着150人限定で開かれました。

茶席を初めて体験する人には基本的なマナーの説明が丁寧に行われるなど和やかな雰囲気の中、茶道裏千家篠原社中の皆さんが点てたお茶を楽しみました。茶席後には、茶人としても知られていた織田氏が築いた庭園を春の訪れを感じながら散策する人もいました。



また、「甘楽の雛祭り」が旧甘楽第二中学校校舎をメイン会場に町内5カ所で始まり、4月14日まで展示されています。多くの方が、時代や作者によって異なる表情に見入ったり写真を撮ったりするなど、約2,000体のお雛様が訪れる人を楽しませています。

お^{はやし}囃子の音とともに 笹森稻荷神社 春季例大祭

笹森稻荷神社の春季例大祭が3月9・10日に行われました。9日には子どもたちによる稚児行列、屋台などがお囃子の音とともに福島地区を練り歩きました。翌10日には露店市が開催され、今年も大勢の人でにぎわいました。





保健師の健康アドバイス

健康かんら21(第4次)を策定しました

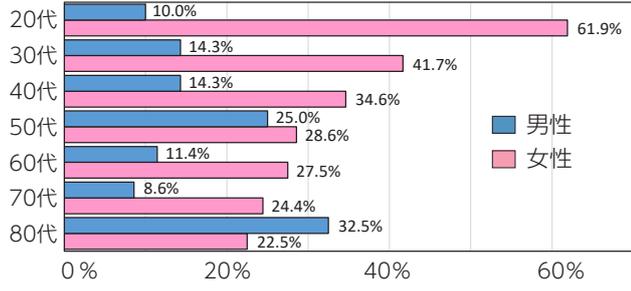
健康課保健係 ☎ 5159

アンケート結果 〜栄養・食生活編〜

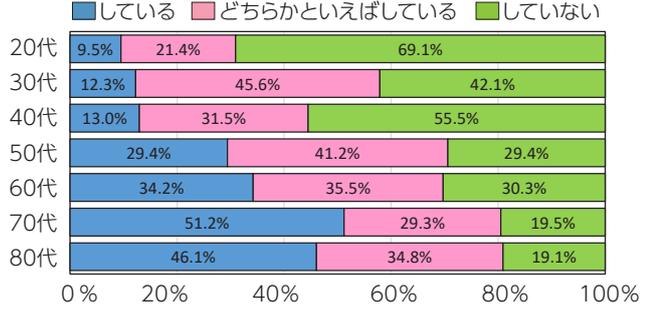
今回、町民の皆さんの健康づくりのための計画「健康かんら21(第3次)」の見直しを行い、第4次計画を作成しました。見直しにあたり現状把握のため、皆さんに回答していただいたアンケート結果についてご紹介します。

調査対象者：町内の20～89歳男女計1,000人(無作為抽出)
有効回答率：46.3%

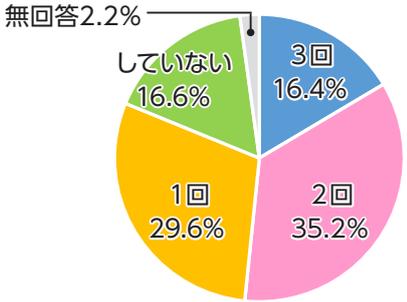
【表1】低栄養傾向(BMI20以下)



【表2】減塩のために薄味を心掛けていますか？



【表3】1日何回、主食・主菜・副菜を考えたバランスの良い食事をしていますか？



▼20代女性の約60%、80代男性の約30%に低栄養傾向(BMI20以下)がみられました。若い女性の痩せは不妊症や骨粗しょう症、高齢者の痩せはフレイル(虚弱)のリスクを高めます。肥満だけでなく、痩せていても糖尿病などの生活習慣病リスクを高めるので注意が必要です。【表1】

▼減塩に取り組んでいる20～40代は約10%でしたが、70代では半数以上の人が取り組んでいます。若いうちから減塩を心掛け、将来、高血圧になることを予防することが大切です。【表2】
▼バランスの良い食事を全くしていない人が16.6%います。栄養バランスを整えるためにも、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べましょう。【表3】



連載 No.166

きらきら☆かんら 駐在所だより

新生活時期における 痴漢撲滅キャンペーン

群馬県警察では、痴漢・盗撮などの犯罪被害の防止対策を実施するとともに、犯罪被害を見て見ぬふりをしない「アクティブ・バイスタンダー(行動する傍観者)への理解と協力を呼び掛ける活動をしています。



金井駐在所 林 昌宏さん

また、声を出すことのできない状況や意思疎通が困難な人でもSOSを伝えることができる「ヘルプミーハンドサイン」を知り、さまざまな被害から一人でも多くの人を救えるよう、ご協力をお願いします。

ヘルプミー ハンドサイン



- ① 親指を内側に折り、「4」を作る
- ② そのまま親指を握り「グー」を作る

“助けて”を伝えるサイン！
困った時は迷わず助けを求めて！
このサインに気付いたら、声を掛けたり通報するなど積極的な行動を！





甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時
☎70-4660
✉rarakanra@town.kanra.lg.jp

▶お知らせ

【4月の休館日】

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、
30日(火)



▶2024・第66回「こどもの読書週間」

標語 ひらいてワクワク めくってドキドキ

期間 4月23日(火)～5月12日(日)

▶かんらまち電子図書館 新作入荷!

スマホなどで読め、いつでもあなたのそばに。



▶甘楽郡読書感想画・最優秀作品



中学生 指定図書の一部
<群馬県第2位>
中野 菜さん(甘楽中1年)
「得てきたもの」
書名「手で見ると世界は」

NEW▶▶ 図書館に新しくいった本



ホットプレートと
震度四
井上荒野 著／淡交社

食の道具をめぐる、短編集



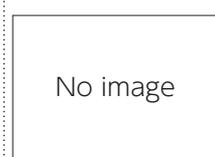
秘密の花園
朝井まかて 著／
日本経済新聞出版

200年の時を経て、作家の本分に迫る



感動する物理
ニール・テンプルス

世界の物事は、すべて物
理で説明できる?!



今が見えてくるアメ
リカ合衆国50州図鑑
パトリック・ハーラン 監修

大谷選手がいる州はどこ
でしょう?



フレモンしんちゃん
の
友だちをつくろう!
白井 儀人 キャラクター原作
／双葉社

おシリあいになるひけつ
おしえちゃうゾ!



5ふんだけちよっだい
ジル・マーフィー 作・絵
ひさかたチャイルド

ぞうママはゆっくりお風
呂にはいたいけど…

世帯・人口



世帯	5,120 (15)
人口	12,479 (10)
男	6,194 (6)
女	6,285 (4)
転入	42
転出	23
出生	5
死亡	14

2月29日現在
(前月末比)

祝 町発足65周年

甘楽町は、令和6年に町制施行65周年を迎えました。
町内の景色の移り変わりを見てみましょう。

写真で振り返る65年のあゆみ Part3



金井 交差点

昭和49年、金井の交差点に信号機が設置されました。接続道路から右折して国道へ進入した場合、交差点内の一時停止線で止まり、進行方向の信号が青になるまで待つ変則的な信号でした。



お知らせ

甘楽町奨学金返還支援助成金
(かんら未来人材応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

- ▼大学・短大・専修・大学院を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人
- ▼町内に住所を有し、または町内企業に正規雇用され勤務する人
- ▼4月1日現在で30歳未満の人
- ※公務員を除きます。

助成金額

年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。(最長5年間支援)

- ①町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人：12万円
- ②町内に住所を有し、町外企業に勤務する人：10万円
- ③町外に住所を有し、町内企業で勤務する人：2万円

申請受付期限 9月30日(月)

申請・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



甘楽町若年者ふるさと就職支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

- ▼前年10月から本年9月30日までに採用された人
- ▼6カ月以上継続して町内に住所を有している人
- ▼6カ月以上継続して町内事業所で就業した人
- ▼事業主と3親等以内の親族関係にない人
- ▼町税などを滞納していない人

《事業主の要件》

- ▼対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主
- ▼雇用保険の適用事業主(見込みも含む)
- ▼町税などを滞納していない事業主
- ▼清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

補助金額

- ▼本人：10万円
- ▼事業主

○大学・短大・専修・大学院の新卒者を雇用：1人当たり25万円



○高校の新卒者を雇用：1人当たり10万円

申請・問い合わせ

産業課商工観光係

☎(64)8320



甘楽町住宅リフォーム促進事業補助金

町内の業者を活用して自宅をリフォームした場合に、費用の一部を補助します。

対象者

《申請者の要件》

- ▼町内に築5年以上の住宅を所有し、そこに居住している人
- ▼右記住所で住民基本台帳に記録されている人
- ▼過去に、本事業および甘楽町住環境改善助成事業の交付を受けていない人

《申請者および同居している共有者(住宅の共有名義の所有者)の要件》

- ▼町税などを滞納していないこと
- ▼暴力団員などでないこと
- ▼対象住宅 補助金対象者が所有し居住する築5年以上の住宅

申請受付期間

4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

※予算に達し次第、締め切りとなる



対象工事

(次の要件を全て満たすこと)

- ▼内装、浴室、トイレ、外壁の塗装などの生活環境向上を目的とするリフォーム工事であること
- ▼町内の業者(法人は本店が町内にある業者)に発注する工事であること
- ▼補助対象の工事費用が10万円(税込み)以上であること
- ▼補助金の交付決定を受けるまで工事に着手していないこと
- ▼令和7年2月28日(金)までに工事完了報告ができること

補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の20%以内(中学生以下の子どもがいる場合は30%以内)

《限度額》20万円

申請・問い合わせ

建設課都市計画係 ☎(64)8322



甘楽町環境保健協会からのお知らせ

町指定ごみ袋取扱店を追加しました。ご利用ください。

セブン・イレブン富岡田篠店

☎(89)1063

問い合わせ 住民課環境係

☎(64)8315

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

甘楽町まちづくり
定住応援金



町内に新しく家を建てたり購入した場合、または建て直した場合に応援金を交付します。住宅を取得した日から1年以内に申請してください。

申請要件

- ・町内に居住していること
- ・延床面積が50㎡以上の専用住宅を建築または取得した場合
- ・居住部分が50㎡以上の併用住宅を建築または取得した場合

《対象外》

- ・増改築
- ・公共事業等の補償などにより住宅を建築または取得した場合
- ・相続、贈与、そのほか対価を伴わずに住宅を取得した場合

応援金の額 7万円

加算額 ①～④各3万円

次の条件に該当した場合は、応援金に加えて加算金を交付します。

- ①転入加算 ②子ども加算
- ③土地購入加算 ④町内業者加算

申請・問い合わせ

住民課税務係

☎(64)8313



空き家に対する各種補助金

◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームする場合に、費用の一部を補助します。

対象者 町内の空き家を取得して

その空き家へ転居または転入を予定している人

対象住宅 令和6年4月1日時点で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万円(税込み)以上かかる工事

補助金額 対象工事費の2分の1以内(上限50万円)

申請受付期間

6月3日(月)～9月2日(月)



◎危険空き家等除却補助金

危険空き家等を除却しようとする人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家などの除却をする人

補助金額 対象工事費の5分の4以内(上限50万円)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空き家内の片付けをする場合に費用の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の所有者または購入者(賃借人)

補助金額 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

申請受付期間

4月1日(月)～令和7年1月31日(金)



◎共通事項

申請・問い合わせ

企画課企画調整係 ☎(74)3133

「花の種銀行」
春の貸し出しを開始します

「花の種銀行」から種を借りて、花を育ててみませんか。収穫できた種は返却する制度ですが、この銀行は花いっぱい地域のづくりを第一の目的にしていますので、種の採取ができなかった場合は返却しなくても構いません。

配布期間 4月10日(水)～5月10日(金)

種の種類 サルビア、アスター、アサガオ、百日草、マリーゴールド、ミニひまわり、スイートアリッサム、ラベンダー、大長へちま

配布対象 町内在住の個人・家族、学校、子ども会、地域グループ、事業所など

※種を蒔く場所は町内に限ります。

申し込み・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



源泉徴収義務者向け
定額減税説明会(予約制)

令和6年度税制改正法案が成立し施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されます。制度の概要と事務手続きなどの説明会を開催します。

場所 富岡税務署 1階会議室

期日 4月12日(金)、4月25日(木)

5月15日(水)

時間 午前10時～11時、午後2時～3時

定員 各回27人

申し込み方法 LINEまたは電話により予約してください。



問い合わせ 富岡税務署 法人課税部門

☎(63)2524 (直通)

富岡税務署

法人課税部門





福祉係からのお知らせ

◎在宅で介護を受けている常時おむつを必要とする人に、紙おむつを支給します



対象者 町内に住所があり、①または②に該当する人

①65歳以上の寝たきりまたは認知症の高齢者

②身体または精神に相当程度の障がいのある心身障害児(者)

申請方法 4月15日(月)までに福祉係へ申請してください。昨年度の申請者には、町から継続の申請書を送付します。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド

支給回数 年4回(5月・8月・11月・2月)

◎心身に障がいのある人へ、初乗り運賃分を補助する福祉タクシー券を交付します



対象者 町内に住所があり、身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aの認定を受けている人で、現在、自動車税または軽自動車税(種別割)の減免を受けていない人

利用の範囲と交付枚数

町と協定を結んでいる業者のタクシーで、年間24枚を交付します。

※年度途中で申請した場合は、当該月数に応じた枚数とします。

※自動車税の減免を受けた場合は、タクシー券を返却していただきます。

申請方法 身体障害者手帳または療育手帳を持参の上、福祉係へ申請してください。

その他 期限切れの券をお持ちの人は返却してください。

◎高齢者の見守りを兼ね、町内の買い物困難地域で食料品や生活物資の移動販売を行う事業者に、運営費用などの一部を補助します



補助内容

①運営費補助 週1回以上、町内の買い物困難地域で移動販売および見守りを行う事業者に1回2500円(月上限1万円)

②車両購入費等補助(町内事業者のみ対象) ①の移動販売用車両の購入または改造などの費用に対し、費用の1/2(年上限30万円)

※その他条件 税金などを滞納していない事業者

◎共通事項

申請・問い合わせ にごにこ甘楽福祉課福祉係 ☎(67)5162

障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます

4月1日から民間事業者は障がいのある人に合理的配慮を提供することが義務化されます。合理的配慮とは、障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思の表明があったときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。

障がいのある人と事業者などが話し合っ、共に解決策を検討しましょう。



相談窓口

障がいのある人、事業者どちらからでも受け付けます。

群馬県障害者差別相談窓口 (月)～金曜日の午前9時～午後4時30分

※祝日、年末年始を除く

☎027・251・1166

募集

会計年度任用職員を募集
【甘楽町文化会館】

募集人員 1人

勤務内容 施設管理、音響・照明操作など(夜間勤務あり)

勤務時間 週3日程度(火～日曜日) 午前8時30分～午後10時の間

※催し物に合わせた勤務のため、日によって勤務時間が異なります。

資格 不問

採用予定日 6月1日(土)

申し込み方法 履歴書(市販)を①、②のいずれかへ郵送または持参してください。

申込期限 4月18日(木)【必着】

申し込み・問い合わせ ①教育課社会教育係 ☎(64)8325

〒370・2292 甘楽町大字小幡161・1

②文化会館 ☎(74)7000

〒370・2213 甘楽町大字白倉1322・1

FAX 027・255・6275
✉ gumakenshinren5@xp.wind.jp



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

試験

群馬県商工会連合会
 経営支援員採用資格試験

職種 経営支援員(正職員)

募集人数 1人

勤務地 初任地は甘楽町商工会

(5年程度で人事異動あり)

採用予定日 6月1日(土)

受験資格

- ・高等学校卒業以上で、採用時に40歳未満の人
- ・簿記3級以上(資格を所有していない人は採用後速やかに取得すること)
- ・ワード、エクセルで資料作成できる人
- ・普通自動車運転免許を有する人



または採用までに取得見込みの人

申込期限 4月15日(月)【必着】

第1次試験日 4月21日(日)

※実施要領は甘楽町商工会へ設置してあります。

※詳しくはホームページをご確認ください。

試験会場・問い合わせ

群馬県商工会連合会



☎027-231-9779

ホームページ <https://www.gcis.or.jp>

令和6年度富岡地域医療
 企業団職員採用試験

勤務先 公立富岡総合病院または
 公立七日市病院

採用職種および採用予定人数

看護職員(看護師・保健師・助産師) 20人程度

採用予定日 令和7年4月1日

受験資格 該当職種免許を有する人または採用予定日までに取得見込みの人

申込期間

4月8日(月)～5月17日(金)【必着】

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

試験日 6月8日(土)

試験方法 適性検査・

小論文試験・面接試験

申込用紙の交付 公立富岡総合病院総務課で交付します。郵送希望者は120円切手を貼った送付先明記の返信用封筒(角2)を同封し、送ってください。



ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

公立富岡総合病院 総務課職員係



〒370-2393

富岡市富岡2073-1
 ☎(63)2111(内線2217)

講座・講習

中国語講座



初めての人も大歓迎です。気軽にお申し込みください。

期日 初回5月21日(火)～11月(全15回・全て火曜日)

時間 午後6時30分～8時30分

会場 ら・ら・かんら

講師 佐俣福艶先生

受講料

▼一般…8000円

▼学生…3000円

※テキスト代は実費

定員 20人(申し込み順)

募集期限 4月30日(火)

申し込み・問い合わせ

(公財)甘楽町国際交流振興協会事務局【町企画課企画調整係】

☎(74)3133



する人に日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援をする人のことです。一緒に手話を学んでみませんか。

期日

▼入門課程(手話未経験者)

6月～11月の毎週木曜日(全23回)

▼基礎課程(入門課程修了者)

5月～11月の毎週火曜日(全27回)

時間 午後7時～9時

定員 各30人(応募多数の場合は抽選)

会場 あい愛プラザ2階 会議室

(富岡市富岡1439-1)

対象者 甘楽郡・富岡市内在住、在勤、在学で手話に興味がある人

(高校生は保護者の同意が必要です。同意書は福祉係にあります)

費用 無料(入門課程のみテキスト代3300円が必要)

申し込み方法 4月19日(金)までに、希望課程・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・勤務地(通学地)を記入の上、メールかはがきで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

ここにこ甘楽 福祉課福祉係

〒370-2213

甘楽町大字白倉1395-1

☎(67)5162

✉fukusi@town.kanra.lg.jp

手話奉仕員
 養成講座



手話奉仕員とは、手話を必要とする人に日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援をする人のことです。一緒に手話を学んでみませんか。



パパに教えて
もらった
敬礼ポーズで
パシャリ



野口 ^{みあ} 珠愛 ちゃん(1歳10カ月・令和4年5月5日生まれ)

野口大喜さん・梨奈さんのお子さん(白倉)

歌をうたったり、踊ったりするのが大好きな、ほっぺのえくぼがチャームポイントの女の子です🎀今、一番のお気に入りアンパンマンで、大きな声で「アンパンマン!」と言いながら遊んでいます😊保育園から帰ると、毎日、パパやママに楽しかったことをいっぱいおしゃべりしてくれます!お友達に優しくできる素直で笑顔がすてきな子に育てね💕

広告



広報かんら

■編集・発行
〒370-2292
ホームページ

甘楽町(総務課行政係 ☎ 74-3132直通)
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1
https://www.town.kanra.lg.jp/

メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp
☎ 0274-74-3131(代) FAX 0274-74-5813(代)
■印刷 朝日印刷工業株式会社